

平成20年3月期 中間決算情報

平成19年12月21日

会社名 阪神高速道路株式会社 上場取引場所 非上場
 URL <http://www.hanshin-exp.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 木下 博夫
 問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 小野崎 泉 TEL (06) 6252-8121
 半期報告書提出予定日 平成19年12月26日

(百万円未満切り捨て)

1. 20年3月中間期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績

	売上高	営業利益	経常利益	中間(当期)純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月中間期	91,380	2,227	2,296	2,578
19年3月中間期	91,412	2,889	2,925	2,010

	1株当たり中間 (当期)純利益
	円 銭
20年3月中間期	128.93
19年3月中間期	100.55

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年3月中間期	228,731	25,476	11.1	1,273.81
19年3月中間期	179,698	23,205	12.9	1,160.28

(参考) 自己資本 20年3月中間期 25,476 百万円 19年3月中間期 23,205 百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月中間期	21,174	1,166	9,545	21,177
19年3月中間期	15,441	3,938	11,495	27,250

2. 配当の状況 該当無し

3. 20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	億円	億円	億円	億円
20年3月期	2,165	15	14	18

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 有
 1社(阪神高速パトロール株)

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成の為の基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)
 会計基準等の改正に伴う変更 有
 以外の変更 無

(3) 発行済株式数(普通株式)
 期末発行株式数(自己株式を含む) 20年3月中間期 20,000,000 株 19年3月中間期 20,000,000 株

(参考)個別業績の概要

1. 20年3月中間期の個別業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1)個別経営成績

	売上高	営業利益	経常利益	中間(当期)純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月中間期	90,706	1,921	1,954	2,368
19年3月中間期	91,101	2,436	2,478	1,645

	1株当たり中間 (当期)純利益
	円 銭
20年3月中間期	118.42
19年3月中間期	82.27

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年3月中間期	226,461	24,799	11.0	1,239.98
19年3月中間期	178,180	22,825	12.8	1,141.25

(参考) 自己資本 20年3月中間期 24,799 百万円 19年3月中間期 22,825 百万円

2. 20年3月期の個別業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	億円	億円	億円	億円
20年3月期	2,149	8	7	13

(注) 上記予想額は、国土交通大臣から認可を受けた平成19事業年度事業計画に基づいている。

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。
- ・20年3月期の連結業績に関する計数は、会計監査人による監査中であり計数等において変更する場合があります。

1. 経営成績と部門別の概況

当社グループの当中間連結会計年度における業績は、営業収益は91,380百万円、営業利益は2,227百万円、経常利益は2,296百万円、当期純利益は2,578百万円となりました。

(1) 高速道路事業

高速道路事業においては、景気回復の動きがある一方、交通量は、一日当り91.1万台(前年度同時期比0.7%減)にとどまりました。また、ETC利用率は中間期末において70.9%となり、前年同時期に比べ6.9ポイント増となりました。この結果、高速道路事業の営業収益は90,658百万円となりました。

(2) 受託事業

受託事業においては、国や地方公共団体等の委託に基づく道路の新設・改築等の事業を受託しました。なお、当中間連結会計年度においては完成工事がない為、営業収益の計上はありません。

(3) その他の事業

その他の事業においては、休憩所事業、駐車場事業、不動産賃貸事業、土木コンサルティング事業等を展開してまいりました。このうち、休憩所事業においては、「きれい・あんしん」「やすらぎ」「ぬくもり」を基本理念とし、トイレの改修に着手しました。また駐車場事業においては、新しく6ヶ所で事業を開始し計226ヶ所となりました。この結果、その他の事業の営業収益は721百万円となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループは、民営化後2年を経過し、「先進の道路サービスへ」という企業理念の下、安全・安心・快適なネットワークを通じてお客様満足の実現と、関西の暮らし、経済の発展に貢献するため、平成18年度から平成22年度を計画期間とする「中期経営計画」を策定し、着実に進めてきているところです。今後は、道路関係公団の民営化の三つの目的である、債務の確実な返済、必要な道路を少ない国民負担で建設、弾力的な料金設定や多様なサービスの提供、に留意しつつ、「中期経営計画」の達成に向けた取り組みを行ってまいります。

(高速道路事業)

建設中の5路線について、一層厳正な工程管理・事業費管理に努めるとともに、投資効果の大きいジャンクションの整備に向け、所要の手続きを推進します。
お客様に利用して頂きやすい多様な弾力的な料金施策を実現し、より公平な料金制度を実現するため、平成20年度中を目標に「距離料金制」への移行を目指すべく、ETCの普及促進に努めます。
また、「交通安全対策アクションプログラム」を推進による事故件数の削減、「不正通行監視システム」の拡充に努めてまいります。

(その他の事業)

休憩所事業について、一層のサービス充実と利便性向上に向けた施設の改良等を実施し、お客様の安全で快適なドライブをサポートしてまいります。
また、高架下未利用地の新規開発や高速道路事業等を通じて培ってきたノウハウ等を活用した新規事業等を進めてまいります。

(全社的な課題)

コンプライアンス重視の経営、周辺地域と調和の取れた道路景観の創造、「出前講座」や「学童見学会」等の社会文化貢献活動に積極的に取り組むとともに、環境保全のため、企業としての社会的責任を果たしてまいります。
また、「経営計画・実績評価制度」によるPDCAサイクルの徹底、電子入札システムの構築等契約・入札方式の見直し等に取り組んでまいります。

3. 企業集団の状況

当社グループ(阪神高速道路株式会社、連結子会社3社)は、高速道路事業、受託事業、その他の事業の3部門に係る事業を行っております。

(1) 高速道路事業

高速道路事業においては、平成18年3月31日に当社が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と締結した協定、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)(以下「特措法」といいます。)第3条の規定による許可及び同法第4条の規定に基づき、大阪市、神戸市及び京都市等の区域の高速道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理等を行っており、また、同法第9条の規定に基づき、当該高速道路の道路管理者の権限の一部を代行しております。

なお、高速道路の保全点検・維持修繕業務については、連結子会社である阪神高速技術㈱に、交通管理業務については、阪神高速パトロール㈱に委託しております。

(2) 受託事業

受託事業においては、当社が国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等及びその他委託に基づく事業等を行っております。

(3) その他の事業

その他の事業は、休憩所事業、駐車場事業、不動産賃貸事業、土木コンサルティング事業等を行っております。

なお、休憩所事業においては、休憩施設に係る巡回等の業務を連結子会社である阪神高速サービス㈱に委託しています。また、駐車場事業においては、同社に駐車場施設を賃貸し、同社が管理運営を行っております。

【関係会社の状況】

1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
阪神高速サービス㈱	大阪市西区	40	その他の事業	100	休憩所施設に係る業務を委託、 駐車場施設を賃貸
阪神高速技術㈱	大阪市中央区	20	高速道路事業	100	保全点検・維持修繕業務を委託
阪神高速パトロール㈱	大阪市西区	10	高速道路事業	100	道路巡回業務・交通管制補助 業務、取締補助業務

2) 持分法適用の関連会社は、該当ありません。

3) その他

非連結子会社の(一部)事業の譲受け

当社の非連結子会社である㈱高速道路開発、㈱サナウィン、㈱コーベックス、㈱エイチエイチエス及び㈱ベイフレンドへ委託している料金收受業務を当社が12月設立の子会社(大阪地区・神戸地区各1社づつ)に事業譲渡すべく手続きをすすめております。(平成20年4月1日予定)

(1) 事業譲受けの目的

阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため、当社設立の子会社に事業譲渡を行うことで、連結子会社化を図ることを目的としています。

(2) 事業譲渡をする会社の名称

【大阪地区】

- ・(株)高速道路開発
- ・(株)エイチエイチエス
- ・(株)ベイフレンド

【神戸地区】

- ・(株)コーベックス
- ・(株)サナウイン

(3) 事業を譲り受ける会社の名称ほか

【大阪地区】

阪神高速トール大阪(株)・・・平成19年12月10日設立
(資本金5,000万円)

【神戸地区】

阪神高速トール神戸(株)・・・平成19年12月10日設立
(資本金5,000万円)

(4) 事業譲渡の時期

平成20年4月1日予定